

本山とお寺を支え、教えを受け伝えてくださった方のお名前として

院号法名を受けましょう

院号法名とは？

院号法名「△△院釋○○」は、「△△院」の部分を“院号”、「釋○○」の部分を“法名”といいます。

院号は、宗派や寺院に貢献をした方に贈られる称号です。真宗大谷派(東本願寺)では、相続講の趣旨に賛同し、法義相続・本廟護持のために8万円以上の相続講金を納めてくださった方へ賞典として授与されます。

法名
△△院釋○○
釋修如

院号法名の申請手続きはどのようにしたら良いですか？

①^{ききょうしき}帰敬式の受式

生前に院号をいただく場合は、まず帰敬式(おかみそり)を受式し、仏弟子としての名前である法名「釋(尼)○○」をいただけてください。帰敬式は本山・教務所・寺院で受式できます。

②院号の選定

お手次ぎのお寺に相談し、院号(漢字2文字)を選定してもらってください。

③本山への申請(教務所へ申し込み)

お納めいただいている相続講金の額や、ご家族で過去に申請されたことがある場合は、その法名紙(切り紙)の大きさもお調べいたしますので、まずは教務所・教務支所へご連絡ください。その後、所定の申請用紙に必要事項を記入いただき、本山へ申請します。

④院号法名の受け取り

本山から院号法名が筆耕された法名紙(切り紙)が届きます。(届くまで約2ヶ月かかります) 院号法名を受けられたことは、ご家族にもお伝えください。

⑤法名紙(切り紙)の表装

届いた法名紙(切り紙)は、仏具店・表具店等で表装し、院号法名軸とするのが一般的です。

院号は本山から授与されるものですので、葬儀の際にお手次ぎの住職から院号法名をつけてもらった場合も、その後必ず教務所を通して本山へ申請してください。

お申込み・お問合せ

小松大聖寺教務所

〒923-0904 小松市小馬出町26番地
TEL (0761)22-0555 FAX(0761)22-0529

【事務取扱時間】

月～金曜日 午前9時～午後5時

大聖寺教務支所

〒922-0904 加賀市大菅波町フ8番1号
TEL (0761)72-0373 FAX (0761)72-0386

真宗大谷派
東本願寺
shinshu Otani-ha
Higashihonganji